

お知らせ

平成30年3月15日福岡管区気象台

「農業に役立つ気象情報の利用の手引き」を公開 ~気象情報により農業の生産性を高めてみませんか~

農業分野において、気象情報をさらに効果的に利用していただくため、九州北部地方(山口県を含む)を対象に「農業に役立つ気象情報の利用の手引き・農業気象災害を防止・軽減するために・」を公開します。

気象庁では、気象に起因する農業災害を防止・軽減し、農業の生産性の向上を図るため、季節予報をはじめとした様々な気象情報を発表しています。

福岡管区気象台では、これらの気象情報を各県で実施している農業技術指導などに一層役立てていただくため、九州北部地方(山口県を含む)を対象とした「農業に役立つ気象情報の利用の手引き・農業気象災害を防止・軽減するために・」を作成しました。

この手引きには、「気象情報の入手方法」、「どのような情報がいつ発表されるか」、「災害が発生しやすい気象条件」、「災害の発生が予想されるときに気象台と県が作成する情報の流れ」などを掲載しており、農業に従事される方ならどなたでもご利用いただける内容となっています。

福岡管区気象台のホームページで公開していますので、ぜひご活用ください。

「農業に役立つ気象情報の利用の手引き」(九州・山口県版)のページ URL:http://www.jma-net.go.jp/fukuoka/kaiyo/kisetsu/nougyou/tebiki.html

問合せ先:福岡管区気象台気象防災部

地球環境・海洋課 担当:田代・高野

電話 092-725-3613 (内線 3610・3611) FAX 092-761-1726